

証券コード 6495  
平成28年6月7日

株 主 各 位

東京都中央区銀座西一丁目2番地

株式会社 **宮入バルブ製作所**

代表取締役 西 田 憲 司

## 第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム 会議室G701  
(末尾の「株主総会会場案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第71期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役4名選任の件  
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- \*\*\*\*\*
- ◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.miyairi-valve.co.jp>）において掲載することにより、お知らせいたします。

## (提供書面)

# 事 業 報 告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に企業収益や雇用情勢が緩やかな回復基調で推移しましたが、米国の利上げ、欧州の地政学リスクの高まり、中国をはじめとするアジア新興国の景気減速、資源価格の下落等の影響により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当事業年度の売上高は、液化石油ガス容器用弁（以下、「LPガス容器用弁」という。）については、下期に入り容器再検査需要が増加したことに加え、販売価格の見直しによって販売価格下落が底打ちしつつあるために増加、LPガス鉄鋼製装置用弁については、プラント解放検査が旺盛に推移したこと等により、5,127百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

製品別の売上高、売上構成比、対前年同期比較増減は、以下の表のとおりです。

製品種類等	第70期 (平成27年3月期)		第71期(当事業年度) (平成28年3月期)		比較増減	
	金額(百万円)	構成比	金額(百万円)	構成比	金額(百万円)	増減率
容器用弁	2,055	41.8%	2,253	44.0%	197	9.6%
LPG用弁類・機器	1,680	34.2%	1,765	34.4%	85	5.1%
その他弁類・機器	291	5.9%	279	5.5%	△11	△4.0%
その他	164	3.3%	161	3.1%	△3	△1.9%
屑売上高	729	14.8%	667	13.0%	△62	△8.5%
合計	4,921	100.0%	5,127	100.0%	206	4.2%

損益面については、上期においては主力製品であるLPガス容器用弁の主要原材料である黄銅材の価格が高止まったこと、部材調達の制約により鉄鋼関連製品の生産が計画通りに進捗しなかったこと等により収益を圧迫しておりましたが、9月頃から黄銅材の仕入価格が下落をはじめ、事業年度の終盤において材料原価に反映しはじめたこと（黄銅材の仕入りリードタイムが概ね3ヵ月あるため。）、また、鉄鋼関連製品の部材調達も徐々に改善し

て計画生産が軌道に乗りはじめたこと等により収益性は改善し、営業利益は81百万円（前年同期比18.2%増）、経常利益は66百万円（前年同期比2.7%減）となり、当事業年度末において、繰延税金資産の計上に伴い法人税等調整額△171百万円を計上したことにより、当期純利益は229百万円（前年同期比450.5%増）となりました。

当社は、株主の皆様に対しての利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけており、利益配当にあたっては事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当社は、平成21年3月期より遺憾ながら無配を継続しておりましたが、前回の第70回定時株主総会において、過年度における長期貸付金の引当処理に伴う利益剰余金のマイナスの補填を行うための減資議案のご承認を頂き、当事業年度の期間利益で配当可能利益を創出したことにより、復配に向けた環境が整ったものと判断し、本定時株主総会において、1株1円の株主配当を実施するための第1号議案「剰余金の処分の件」を付議しましたので、ご承認の程お願い申し上げます。

次に、債権回収の状況についてご説明申し上げます。

<1>30億5千万円の借主（MSエイジア株式会社）およびその連帯保証人（小林達也氏）に対する債権回収

4億8千万円の借主（BMシンドウ株式会社）およびその連帯保証人（尾崎孝信氏）に対する債権回収

当社は標記2社および2名に対し破産申立を行い、平成26年6月から東京地方裁判所による破産手続きが進められましたが、MSエイジア株式会社、BMシンドウ株式会社および尾崎孝信氏については平成28年5月11日に東京地方裁判所より破産手続廃止の決定が下され、残念ながら債権回収に至りませんでした。小林達也氏については、現在、自宅不動産の換価処分が破産管財人により進められております。

<2>上記貸付金当時の役員に対する損害賠償請求

①当社は先ず、上記35億3千万円の貸付当時の代表取締役を被告として、取締役の任務懈怠に基づく損害賠償を求めて東京地方裁判所に訴訟を提起し、平成25年4月に訴訟上の和解が成立しました。

②当社は次に、上記35億3千万円の貸付当時の取締役であった取締役6名に対し、会社法第423条第1項に基づく損害賠償を求めて東京地方裁判所に訴訟を提起しましたが、平成26年12月にうち1名との間で訴訟上の和解が成立し、平成27年7月にうち1名の死去に伴い同氏に対する訴訟を取下げましたが、その他の被告に対する訴訟は、現在、係属中です。

当社はさらに、上記35億3千万円の貸付当時の監査役4名に対し、会社法第423条第1項に基づく損害賠償を求めて東京地方裁判所に訴訟を提起し、現在、係属中です。

### <3>西日本宮入販売株式会社との訴訟

- ①西日本宮入販売株式会社は当社に対し、継続的取引契約を一方的に解除され損害を受けたとしてその損害の一部として1億円の損害賠償請求の訴訟を東京地方裁判所に提起し、当社は西日本宮入販売株式会社が売買代金2億3千万円を支払わなかったとして反訴を提起しましたが、これら訴訟は、現在、係属中です。
- ②当社は、当該売買代金の支払が行われなかったため、破産管財人による資産調査と回収を期待し、平成25年5月に大阪地方裁判所に西日本宮入販売株式会社の破産を求める申立を行っていましたが、上記訴訟が長期化したため、大阪地方裁判所の示唆もあり、平成27年11月に申立を取下げました。

以上のように、債権回収についてはあらゆる法的手段をもって臨み、手続き面で遺漏が無いように努めております。

次期の見通しにつきましては、当社主力製品であるLPガス容器用弁については、耐圧検査期間延長に伴う需要減少により、売上数量は減少することが予想されますが、販売価格の見直しが完了したことにより売上高は前期比若干の減少に止まる見通しです。

当事業年度よりバルク貯槽容器の20年交換需要が本格化しはじめていることから、リピートオーダーを獲得すべく着実な販売活動を行います。また、LPガス容器用弁を更に強化するとともに、販売代理店との連携強化により使用温度帯や圧力帯が異なった事業分野を積極的に開拓していきます。次世代エネルギーとして期待が高まっている水素用弁については、各種耐久テストのうえ、本格受注を目指して参ります。

損益面については、当事業年度の終盤から材料価格が下落し収益性が改善してきました。材料市況の大幅な上振れリスクは限定的と考えますが、当社としては更に製造原価の低減努力を継続し収益体質改善を進めていきます。

現時点における次期の業績予想は、売上高4,940百万円（当期5,127百万円）、営業利益104百万円（当期81百万円）、経常利益93百万円（当期66百万円）、当期純利益84百万円（当期229百万円）を見込んでおります。

- ② 設備投資の状況  
当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は、97百万円であります。  
その主なものは、第二工場屋根カバーーフ15百万円、5連気密試験機15百万円、スプレー式表面処理装置19百万円であります。
- ③ 資金調達の状況  
当事業年度の資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金で充當いたしました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第68期 (平成25年3月期)	第69期 (平成26年3月期)	第70期 (平成27年3月期)	第71期 (当事業年度) (平成28年3月期)
売 上 高 (百万円)	4,504	4,508	4,921	5,127
経 常 利 益 (百万円)	191	78	68	66
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	186	△82	41	229
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	3.90	△1.72	0.87	4.80
総 資 産 (百万円)	6,832	6,830	6,640	6,471
純 資 産 (百万円)	3,458	3,367	3,511	3,748

- (注) 1. 第69期において、売上高は、LPガス容器用弁につきましては、容器再検査需要が下期に入り増加方向に転じたことにより、販売数量は増加いたしました。販売価格の下落により販売金額は減少いたしました。損益面につきましては、主要原材料である黄銅材の購入価格が上期において高騰基調で推移し、下期以降も高価格帯を維持したまま推移したことにより、営業利益は78百万円、経常利益は78百万円となりました。また、特別損失として西日本宮入販売株式会社の売買代金の支払い不履行による貸倒引当金繰入額134百万円を計上したことにより、当期純損失は82百万円となりました。
2. 第70期において、売上高は、LPガス容器用弁が容器再検査需要の回復に伴い増加し、LPガス鉄鋼製装置用弁は、プラント検査が旺盛になってきた事に伴い増加し、また、海上輸送用弁も造船市況の回復により増加しました。損益面につきましては、大幅な円安の進行に伴いLPガス容器用弁の主材料である黄銅材の価格が上昇したこと、海外の協力工場より調達している鍛造品その他資材の価格が上昇したこと等により営業利益は68百万円、経常利益は68百万円、当期純利益は41百万円となりました。
3. 第71期（当事業年度）につきましては、1. 会社の現況 (1) 当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果に記載のとおりであります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。
- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社の代表的な製品であるLPガス関連弁類については長年の技術を活かし、ラインアップを充実し、ワンストップのバルブ総合メーカーとして、着実に市場ニーズに応えています。さらに、他社に先駆けFRP（Fiber Reinforced Plastics：繊維強化プラスチック）製LPガス容器用弁の市場投入を行っています。

クリーンエネルギーとして注目されているLNG用弁は、サテライト、陸上用タンクローリーおよびLNG燃料船に注目し、また、LNG技術の発展形として捉えられる水素用弁は水素ステーション用弁を中心に製品開発を進めております。

当社はエネルギー分野での高圧ガスを中核事業としてきましたが、これに加え異なる流体、温度帯、圧力帯の事業分野を積極的に開拓し更なる成長を追求していきます。

### (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

製品分類	該当製品
容器用弁	LPガス容器用弁、LPガス自動車容器用弁、500kg容器用弁
LPG用弁類・機器	民生用バルク用弁及び附属機器類、配管用ボール弁、移充填用弁、配管用弁、ガス放出防止器、ローリ車用弁、高圧タンク車用弁、船舶用弁、民生用バルクローリ車用弁、その他LPG用途に供する弁類及び機器類
その他弁類・機器	LNG貯槽・LNGプラント・LNG燃料船・医療ガス・ガス消化設備用などの用途に供する弁類及び機器類
その他	バルク残量監視用端末他

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区銀座西一丁目2番地
甲 府 工 場	山梨県南アルプス市六科1588番地
札 幌 営 業 所	北海道札幌市東区北二十六条東十七丁目2番地15号
仙 台 営 業 所	宮城県仙台市宮城野区榴岡二丁目2番11号
東 京 営 業 所	東京都中央区銀座西一丁目2番地
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市西区那古野二丁目25番10号
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市西区北堀江三丁目12番23号
九 州 営 業 所	福岡県北九州市小倉南区下城野一丁目7番7号

(7) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
216 (34) 名	15 (8) 名	44.0歳	13.8年

(注) 従業員数は就業人員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に内数で記載しております。



(8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株式会社商工組合中央金庫	223百万円
株式会社千葉銀行	120百万円
株式会社群馬銀行	88百万円
株式会社りそな銀行	70百万円
株式会社山梨中央銀行	30百万円
昭和リース株式会社	20百万円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 48,849,935株 (自己株式1,047,708株含む)
- (3) 株主数 13,711名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
昌栄機工株式会社	2,311,500株	4.83%
清野 正廣	1,274,700株	2.66%
森下 均	1,010,000株	2.11%
株式会社C Kサンエツ	1,001,000株	2.09%
阿部 敬二	703,400株	1.47%
阿部 五美	700,000株	1.46%
宮入バルブ製作所取引先持株会	632,400株	1.32%
宮入バルブ従業員持株会	493,500株	1.03%
葛山 好男	335,900株	0.70%
日本証券金融株式会社	331,200株	0.69%

(注) 当社は、自己株式 (1,047,708株) を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況 (平成28年3月31日現在)

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

氏 名	会社における地位、担当および重要な兼職の状況
西 田 憲 司	代表取締役
平 綿 孝 之	取締役 社長
福 岡 直 樹	取締役 工場長
石 原 正 博	取締役 副工場長
阿 部 忠 樹	取締役 株式会社REDミュージック監査役
宮 坂 一 夫	常勤監査役
雨 宮 英 明	監査役 雨宮英明法律事務所
北 村 恵 美	監査役 税理士法人三村会計事務所
釣 谷 宏 行	監査役 株式会社CKサンエツ代表取締役社長、サンエツ金属株式会社代表取締役社長、株式会社リケンCKJV代表取締役社長、シーケー金属株式会社代表取締役社長、日本伸銅株式会社代表取締役会長

- (注) 1. 取締役阿部忠樹氏は、社外取締役であります。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役雨宮英明氏、監査役北村恵美氏、監査役釣谷宏行氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。  
平成27年6月26日開催の第70回定時株主総会において、石原正博氏が取締役に、釣谷宏行氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。また、平成27年6月26日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって、佐藤 将氏は任期満了により取締役に退任いたしました。
4. 監査役雨宮英明氏は弁護士の資格を保有し、法務に関する相当程度の知見を有しており、また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 監査役北村恵美氏は公認会計士、税理士および不動産鑑定士の資格を保有し財務、会計および不動産に関する相当程度の知見を有しており、また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 監査役釣谷宏行氏は、株式会社CKサンエツ、サンエツ金属株式会社、株式会社リケンCKJVおよびシーケー金属株式会社の代表取締役、また、日本伸銅株式会社の代表取締役会長であり、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1)	63百万円 (6)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	23 (12)
合 計	10	87

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第61回定時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第61回定時株主総会において年額3千万円以内と決議頂いております。  
4. 当事業年度末現在の取締役は5名（うち社外取締役は1名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。  
5. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額18百万円（取締役6名15百万円、監査役4名3百万円）が含まれております。

## (4) 社外役員に関する事項及び主要取引先等特定関係事業者との関係

### ① 重要な兼職先と当社との関係

- a) 監査役釣谷宏行氏が代表取締役社長を務める株式会社CKサンエツは、当社の株式1,001,000株（持株比率2.09%）を所有する大株主であります。
- b) 監査役釣谷宏行氏が代表取締役社長を務めるサンエツ金属株式会社（株式会社CKサンエツの完全子会社）は、主要原材料であります黄銅材料の主たる仕入先であり、当該作業層の売却先であります。また、同社は当社の主要取引先であり特定関係事業者であります。

その他の社外役員の重要な兼職先との関係で記載すべき特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（17回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 阿部忠樹	16回	94.1%	—	—
監査役 雨宮英明	15回	88.2%	15回	88.2%
監査役 北村恵美	17回	100.0%	17回	100.0%
監査役 釣谷宏行	12回	100.0%	12回	100.0%

(注) 平成27年6月26日開催の第70回定時株主総会において、監査役釣谷宏行氏は新たに選任され、就任後に開催された取締役会および監査役会の回数は12回であります。

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役阿部忠樹氏は、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。また、監査役雨宮英明氏は、弁護士として企業法務に精通しており、監査役北村恵美氏は公認会計士、税理士および不動産鑑定士として企業会計等に精通しており、両氏ともに専門分野に関する相当程度の知見を有しており、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

また、監査役釣谷宏行氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

③ 社外役員に関する事項の記載内容についての社外役員の意見  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 藍監査法人

(2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 23百万円
- ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 23百万円

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」に関する株主総会提出議案の内容は、監査役会が決定することをその方針といたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会、監査役会、業務運営会議を軸とした相互の連携及び牽制により、コンプライアンス対応及びリスク情報の共有を図り、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保する体制をとる。
- ② 取締役及び使用人は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実及びリスクに関わる情報に接した場合には、直ちに取締役会及び監査役会に報告し、その是正を図る。
- ③ 内部統制の体制と実施手順に関する基本規程を制定し、役職員に対して周知徹底を図る。

### (2) 取締役候補者及び監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続

- ① 取締役候補者及び監査役候補者の指名に当たっては、当社の取締役・監査役として相応しい豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物を候補者とするを方針とする。
- ② 指名手続は、代表取締役から選任基準や各候補者の経歴、有する知見等について説明のうえ、取締役会で慎重に審議・決定することとする。但し、監査役候補者については、監査役会の同意を得ることとする。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書を作成し文書管理規程により保存及び管理する。

**(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 内部統制の体制と実施手順に関する基本規程に基づき、各部署の業務記述書、リスクコントロール・マトリクスを活用した内部統制監査を定期的実施する。
- ② 不測の事態が発生した場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、損害を防止または最小限に制御する。

**(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会を月1回定例的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督する。
- ② 業務運営会議を定期的開催し、取締役会への上申・付議事項の審議を行う。

**(6) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は企業集団を形成していないため不適用とする。

**(7) 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役の要請により、監査役を補助する監査役スタッフを配置する。
- ② 監査役スタッフはその職務に従事する間は取締役の指揮命令には服さないものとする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとし、監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

**(9) 取締役及び使用人が監査役への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制**

監査役に報告を行った者に対して、解雇、降格等の懲戒処分や配置転換等いかなる不利な取扱いも行っていない旨を周知するとともに、報告された情報については監査役が厳重に管理する。

**(10) 監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求を行ったときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

**(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会その他の重要な会議への出席等、会社の重要な情報に対する監査権を保障する。
- ② 監査役会は、適宜、会計監査人と協議または意見交換を実施する。
- ③ 監査役は、適宜、代表取締役及び役員職員に対するヒアリングを実施する。

**(12) 取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続**

- ① 取締役の報酬を決定するに当たっては、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、会社業績及びコーポレート・ガバナンスに対する貢献度に応じて報酬を決定することを方針とする。
- ② 報酬決定手続は、代表取締役が取締役会に対して、各取締役の会社業績及びコーポレート・ガバナンスに対する貢献度を説明のうえ報酬額を提案し、取締役会で審議のうえ代表取締役が決定することとする。

## **7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、業務の適正を確保するための体制に関し、その運用状況を内部統制監査室および取締役会が常にウォッチし、必要に応じて取締役会において報告し見直しを行っております。当事業年度においては、平成27年6月1日より東京証券取引所の上場会社に適用されることとなったコーポレートガバナンス・コードへの対応状況を見直したうえで、その運用状況をコーポレートガバナンス報告書として提出し開示を行いました。主な取組みとしては、内部監査計画に基づく内部監査の実施、監査役の職務を補助すべき使用人の設置、内部通報制度における外部窓口の設置等があります。



# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	2,950,680 千円	<b>流動負債</b>	1,371,944 千円
現金及び預金	579,939	支払手形	355,968
受取手形	233,634	買掛金	284,546
売掛金	927,567	短期借入金	160,000
商品及び製品	767,389	1年以内返済予定の長期借入金	224,570
仕掛品	63,451	1年以内償還予定の社債	20,000
原材料及び貯蔵品	333,192	リース債務	13,697
前払費用	3,654	未払金	130,831
繰延税金資産	11,403	未払費用	49,893
その他の貸倒引当金	29,656	未払法人税等	2,687
	2,422	未払消費税等	22,737
	△1,631	前受金	250
<b>固定資産</b>	3,520,908	預り金	5,810
<b>有形固定資産</b>	2,840,693	前受収益	1,428
建物	120,573	賞与引当金	49,842
構築物	32,383	製品補償引当金	13,400
機械装置	167,667	設備関係支払手形	36,266
車輻運搬用具	483	その他	12
工具器具備	6,238	<b>固定負債</b>	1,351,373
土地	2,506,900	長期借入金	166,920
リース資産	1,488	リース債務	17,034
建設仮勘定	4,957	再評価に係る繰延税金負債	735,183
<b>無形固定資産</b>	39,231	退職給付引当金	367,853
ソフトウェア	4,696	役員退職慰労引当金	62,988
リース資産	31,724	その他	1,393
電話加入権	2,810	<b>負債合計</b>	2,723,317
<b>投資その他の資産</b>	640,983	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	186,493	<b>株主資本</b>	2,065,252
破産更生債権等	3,750,750	資本金	1,993,096
繰延税金資産	159,717	利益剰余金	229,370
その他の貸倒引当金	291,025	その他利益剰余金	229,370
	△3,747,003	繰越利益剰余金	229,370
		<b>自己株式</b>	△157,214
		評価・換算差額等	1,683,018
		その他有価証券評価差額金	△309
		土地再評価差額金	1,683,328
		<b>純資産合計</b>	3,748,271
<b>資産合計</b>	6,471,588	<b>負債純資産合計</b>	6,471,588

# 損 益 計 算 書

(平成27年 4月 1日から  
平成28年 3月31日まで)

科 目	金 額
売上高	5,127,530 千円
売上原価	4,348,978
売上総利益	778,552
販売費及び一般管理費	697,503
営業利益	81,048
営業外収益	39,860
受取利息	185
受取配当金	2,357
不動産賃借料	8,552
スクラップ売却益	1,735
受取和解金	700
保険解約返戻金	4,136
雑収入	17,817
雑収入	4,374
営業外費用	53,911
支払利息	13,824
社債利息	380
手形売却損	13,615
為替差損	6,900
製品補償引当金繰入額	13,400
雑損失	5,791
経常利益	66,997
特別損失	0
固定資産除却損	0
税引前当期純利益	66,997
法人税、住民税及び事業税	8,631
法人税等調整額	△171,004
当期純利益	229,370

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	3,507,423	1,541,410	7,990	1,549,401	5,000	△3,068,727	△3,063,727	△157,214	1,835,882
当 期 変 動 額									
減 資	△1,514,326		1,514,326	1,514,326					-
準備金から剰余金への振替		△1,541,410	1,541,410	-	△5,000	5,000	-		-
欠 損 填 補			△3,063,727	△3,063,727		3,063,727	3,063,727		-
当 期 純 利 益						229,370	229,370		229,370
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当 期 変 動 額 合 計	△1,514,326	△1,541,410	△7,990	△1,549,401	△5,000	3,298,098	3,293,098	-	229,370
当 期 末 残 高	1,993,096	-	-	-	-	229,370	229,370	△157,214	2,065,252

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	31,620	1,644,249	1,675,869	3,511,751
当 期 変 動 額				
減 資				-
準備金から剰余金への振替				-
欠 損 填 補				-
当 期 純 利 益				229,370
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△31,930	39,079	7,149	7,149
当 期 変 動 額 合 計	△31,930	39,079	7,149	236,519
当 期 末 残 高	△309	1,683,328	1,683,018	3,748,271

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は、移動平均法により算定)

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ等

・デリバティブ……………時価法

##### ③ たな卸資産

・商品及び製品・仕掛品・原材料及び

貯蔵品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 10～38年

機械装置 12年

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

ただし、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

## リース資産

### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

に係るリース資産……………リース期間を基礎とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合には、残価保証額）とする定額法

## (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

製品補償引当金……………特定の容器用弁に対する対応のため、将来において当社が負担すると合理的に見積可能な額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退任時の慰労金支給に備えるため、内規に基づき、期末要支給見込額を計上しております。

## (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

### 3. 表示方法の変更

#### (貸借対照表)

当社は、現在運用している生産管理システムの在庫管理機能を更に有効活用すべく、保有在庫に対する管理方法の見直しを図って参りました。

これに伴い、保有実態をより適切に反映するため、当事業年度より「原材料及び貯蔵品」の一部を「商品及び製品」に変更しております。

#### (損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「為替差損」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,454,626千円 |
| (2) 受取手形割引高        | 596,138千円   |
| (3) 担保に供している資産     |             |

担保差入資産（千円）			債務の内容（千円）	
質権	売掛金	153,063	短期借入金	130,000
	商品及び製品	742,121		
	仕掛品	63,451	1年以内返済予定の 長期借入金	184,570
	原材料及び貯蔵品	291,452		
	投資有価証券	38,379	長期借入金	86,920
甲府工場 財団根抵 当権	建物	6,968		
	機械装置	0		
	土地	2,441,000		
抵当権	建物	29,441		
根抵当権	土地	35,800		
	建物	8,520		
	合計	3,810,195	合計	401,490

#### (4) 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該土地再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布法律第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

#### 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

#### 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△811,086千円

(5) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	200,000千円
借入実行残高	30,000千円
差引額	170,000千円

(6) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	300,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	200,000千円

なお、本契約には下記の財務制限条項が付されております。

- ① 各事業年度の決算期の末日において貸借対照表における純資産の部の金額が平成25年3月期の純資産の金額の75%以上を維持すること。
- ② 各事業年度の決算期の末日において、損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(7) シンジケートローン契約

平成24年3月28日締結のシンジケーション方式タームローン契約に下記の財務制限条項が付されております。

長期借入金残高 80,000千円

- ① 各事業年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期75%以上かつ平成23年3月期の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各事業年度の決算期における損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(8) 訴訟

当社は平成25年9月26日付にて、西日本宮入販売株式会社より、継続的供給契約に係る債務不履行及び不法行為に基づく損害賠償請求訴訟（損害402,882千円のうち、一部請求金額100,000千円）の提起を受けており、現在係争中であります。

当社といたしましては、今後も正当な論拠を主張し係争していく方針であります。



## 5. 損益計算書に関する注記

(1) 売上原価には収益性の低下に伴う簿価切下げによるたな卸資産評価損39,122千円が含まれております。

(2) 当社が製造した特定の容器用弁について、取扱説明書に注記された使用方法を守らなかった場合に安全性に一定の不確実性が発生する可能性が確認されました。当社としてはその対応策について検討して参りましたが、より安全性の高い製品に交換し対応することといたしました。

これに伴い、将来において当社が負担すると合理的に見積もり可能な額13,400千円を製品補償引当金繰入額として計上しております。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	48,849千株	- 千株	- 千株	48,849千株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,047千株	- 千株	- 千株	1,047千株

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	繰越利益剰余金	47,802	1	平成28年3月31日	平成28年6月29日

### (4) 当事業年度末日における自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	1,126,350千円
貸倒損失額	4,942千円
賞与引当金	15,102千円
未払事業税	30千円
固定資産評価減	7,827千円
退職給付引当金	110,723千円
役員退職慰労引当金	18,959千円
棚卸資産評価減	5,299千円
繰越欠損金	108,688千円
投資有価証券評価損	88千円
その他	15,870千円
繰延税金資産小計	1,413,878千円
評価性引当額	△1,215,833千円
繰延税金資産合計	198,044千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△8,670千円
繰延税金負債合計	△8,670千円
差引：繰延税金資産の純額	189,374千円

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

### (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

- ① リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	105,000千円	88,975千円	16,024千円
合 計	105,000千円	88,975千円	16,024千円

- ② 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	4,944千円
1年超	1,648千円
合計	6,592千円

- ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	4,944千円
減価償却費相当額	4,481千円
支払利息相当額	462千円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を基礎とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合には、残価保証額）とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

### (2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

特記事項はありません。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、必要に応じ、短期資金は銀行借入等により、長期資金は社債発行や銀行借入等により調達しております。資金運用については、安全性の高い金融商品を中心にを行います。また、デリバティブ取引については、リスクヘッジ目的に限定し、投機的な取引は行わない方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

a) 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスクの軽減を図っております。

b) 投資有価証券は、主として取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。時価のある株式については、毎月末に時価を把握するとともに定期的に発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

c) 営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、一年以内の支払期日です。その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要に応じて先物為替予約を利用して、リスクの軽減を図っております。

d) 社債及び長期借入金は、長期的な運転資金の確保と設備投資を目的とした資金調達であります。一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。必要に応じて、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してリスクヘッジを行います。

e) 営業債務や借入金は、支払期日に支払いを実行できなくなるという資金調達に係る流動性リスクに晒されています。当該リスクに関しては、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

④ 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における売掛金のうち、金額上位2社が全体の24.2%（前期は29.6%）を占めております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	579,939	579,939	—
(2) 受取手形	233,634	233,634	—
(3) 売掛金	927,567		
貸倒引当金（*1）	△1,631		
	925,935	925,935	—
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	186,493	186,493	—
(5) 破産更生債権等	3,750,750		
貸倒引当金（*2）	△3,747,003		
	3,747	3,747	—
資産計	1,929,750	1,929,750	—
(1) 支払手形	355,968	355,968	—
(2) 買掛金	284,546	284,546	—
(3) 未払金	130,831	130,831	—
(4) 短期借入金	160,000	160,000	—
(5) 社債	20,000	19,877	△122
(6) 長期借入金	391,490	392,541	1,051
負債計	1,342,836	1,343,765	928
デリバティブ取引	—	—	—

（\*1）売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（\*2）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部債権については、取引先等の信用リスクを評価し、担保及び保証の状況等を加味し、回収見込額等を見積もることにより、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。なお、投資有価証券は、その他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は下記のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価	貸借対照表 計 上 額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	42,596	71,401	28,805
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	135,536	115,092	△20,444
合計		178,132	186,493	8,360

(5) 破産更生債権等

時価の算定については、取引先等の信用リスクを評価し、担保及び保証の状況等を加味し、回収見込額等を見積もることにより、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

全て固定金利によるもののため、元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	579,939	—
受取手形	233,634	—
売掛金	927,567	—
合計	1,741,141	—

(注) 破産更生債権等3,750,750千円は、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

(注3) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	160,000	—	—	—	—	—
社債	20,000	—	—	—	—	—
長期借入金	224,570	110,610	56,310	—	—	—
合計	404,570	110,610	56,310	—	—	—

10. 持分法損益等に関する注記

関連会社がないため、該当事項はありません。

## 11. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員が代表を務める会社	サンエツ金属株式会社 (注4)	富山県砺波市	301,000	伸銅精密部品	— (注5)	黄銅材料の仕入 黄銅材料作業層の売却	黄銅材料の仕入(注2)	1,418,367	買掛金	125,461
							黄銅材料作業層の売却(注3)	576,982	売掛金	153,063

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件および取引条件の決定方法

黄銅材料の仕入については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 取引条件および取引条件の決定方法

黄銅材料作業層の売却については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注4) 株式会社C Kサンエツの完全子会社であります。

当社監査役釣谷宏行氏は株式会社C Kサンエツおよびサンエツ金属株式会社の代表取締役を務めております。

(注5) 当社の株式会社C Kサンエツに対する議決権等の所有割合は0.47%、被所有割合は2.09%であります。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 78円41銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 4円80銭  |



### 13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### 14. その他の注記

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)が当事業年度末に係る財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用しております。これにより、法人税等調整額△171,004千円を計上しております。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の31.7%から平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.3%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.1%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9,860千円、法人税等調整額は10,321千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は460千円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は39,079千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社宮入バルブ製作所  
取締役会 御中

監査法人

指定社員 公認会計士 角田 浩 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 新太郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社宮入バルブ製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

個別注記表14.その他の注記（追加情報）（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針）に記載のとおり、会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）が当事業年度末に係る財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人藍監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

株式会社宮入バルブ製作所 監査役会

常勤監査役 宮 坂 一 夫 ㊟

監 査 役 雨 宮 英 明 ㊟

監 査 役 北 村 恵 美 ㊟

監 査 役 釣 谷 宏 行 ㊟

(注) 監査役雨宮英明、監査役北村恵美、監査役釣谷宏行は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

議案および参考事項

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業体質の一層の強化・充実を進め、長期にわたり安定した経営基盤の確立と業績向上に努力していくことと同時に、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

第71期の期末配当につきましては、安定配当を維持するという当社の方針と、株主の皆様の日頃のご支援にお応えする必要があること等を総合的に勘案して以下のとおりとしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金1円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、47,802,227円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役西田憲司、平綿孝之、福岡直樹、石原正博、阿部忠樹の5氏は、当社定款第18条第1項により本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	にしだけんじ 西田憲司 (昭和33年10月24日生)	昭和56年4月 株式会社三井銀行 (現：株式会社三井住友銀行) 入社 平成2年11月 シティバンク、エヌ・エイ東京 支店入社 平成11年1月 同社グローバル・マーケット・ マネジャー 平成14年12月 同社退社 平成19年5月 株式会社大泉製作所入社 平成20年6月 同社取締役 平成22年6月 同社常務取締役 平成24年11月 同社退社 平成26年6月 当社入社 平成26年6月 当社取締役 平成27年10月 当社代表取締役(現任)	4,200株
2	ふくおかなおき 福岡直樹 (昭和25年1月4日生)	昭和49年4月 株式会社大泉製作所入社 平成15年7月 同社取締役 同社製造技術部長 平成19年12月 同社エレメント事業本部長 平成20年6月 同社センサー事業本部長 平成20年12月 同社退社 平成22年6月 当社入社 当社甲府工場顧問 平成23年4月 当社執行役員管理本部副本部長 平成23年6月 当社取締役技術本部長 平成24年6月 当社取締役工場長(現任)	92,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	いしはらまさひろ 石原正博 (昭和29年8月16日生)	昭和53年4月 当社入社 平成4年1月 当社品質保証部課長代理 平成10年4月 当社品質保証部部長代理 平成16年1月 当社品質保証部部長 平成23年4月 当社管理部部長 平成26年1月 当社執行役員 当社甲府工場副工場長 平成27年6月 当社取締役副工場長(現任)	49,700株
4	あべただき 阿部忠樹 (昭和20年9月22日生)	昭和45年1月 株式会社CBSソニーレコード入社 平成6年1月 同社営業本部本部長 平成15年2月 同社退社 平成15年4月 株式会社247ミュージック監査役 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成26年1月 株式会社REDミュージック監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社REDミュージック監査役	16,700株

- (注) 1. 阿部忠樹氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。  
社外取締役候補者として選任した理由は、豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営全般に関する助言を頂くためであります。
2. 阿部忠樹氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
3. 当社は阿部忠樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって取締役を退任されます平綿孝之氏に対し、在任中の功に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ひらわた 平 綿 たかし 孝 之	平成21年5月 当社入社 平成22年6月 当社代表取締役社長 平成27年10月 当社取締役社長（現任）

以 上



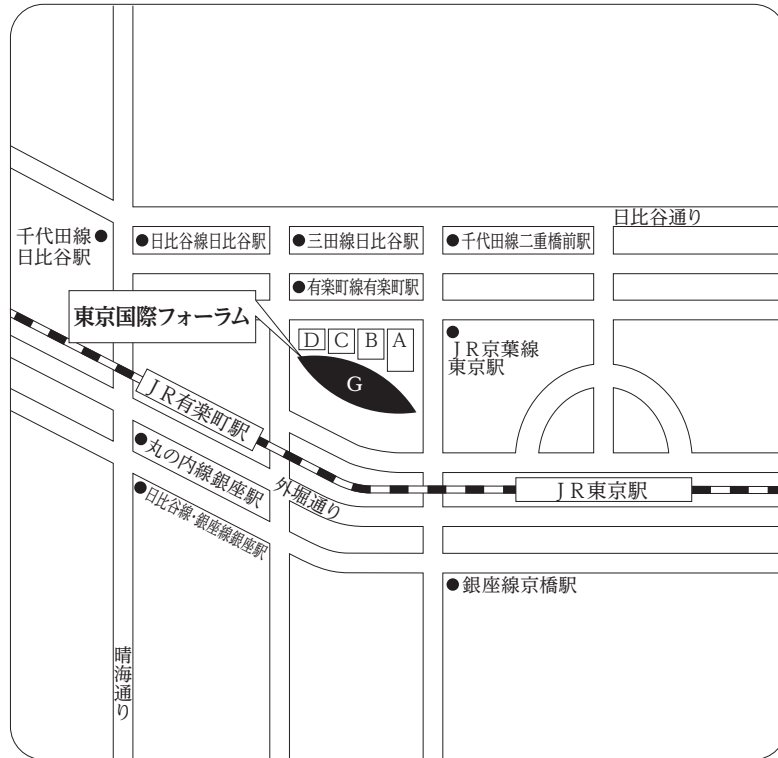




# 株主総会会場案内図

会場 東京国際フォーラム 会議室G701

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
受付 TEL 03 (5221) 9000



A : ホールA B : ホールB C : ホールC D : ホールD G : 会議室・展示ホールロビー

- 交通
- J R 有楽町駅より徒歩1分  
(国際フォーラム口、東京駅側)  
東京駅より徒歩5分  
(京葉線東京駅と地下1階コンコースにて連絡)
  - 地下鉄 (東京メトロ)  
有楽町駅より徒歩1分  
(地下1階コンコースにて連絡)

UD  
FONT

見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。